

生活保護の実態と課題～特に児童・母子問題において

H19.9.1

文責 菅原

【堺市の保護統計】 H19.8.1 現在

- ・ 被保護世帯
- ・ 同 人員
- ・ 保護率
- ・ 世帯類型別被保護世帯数
 - 高齢
 - 母子
 - 障害
 - 傷病
 - その他
- ・ 労働力類型別被保護世帯数
 - 常用
 - 日雇
 - 内職
 - その他
 - 員稼働
 - 非稼働

【堺市南 WO の職員体制】

- ・ 被保護世帯 …2.446
- ・ 同 人員…4.176
- ・ CW 数…24人（主査含む） CW1人当りの持ちケース数…101.9人
- ・ 平均年齢…30.8歳（H19.4.1現在）
- ・ 既婚者…12／24
- ・ 子育て中…9／12

【当 WO 月間来所者数】

H19年8月中…〔センター全体〕4.395人〔生活援護課〕1.630人〔地域福祉課〕2.765人
〔センター全体〕191人/日〔生活援護課〕71人/日〔地域福祉課〕120人/日（内子ども家庭係
23.7人/日） 尚、児童扶養手当現況届出件数2.035件分は含まず

【総論 or 結論】

児童問題における生保 CW の関わりは、積極的とはいえない…
何故か、それは何処に問題があるのか？

【現在の生保 CW の「支援」意識とは】

- ① 経済的支援が中心
- ② 他法他施策活用中心
- ③ 児童問題・支援に関する CW 自身の知識・経験不足

【生保 CW が直面する主な児童問題】（別紙資料参照）

- ④ 親の育児・養育能力に問題があるケース
金銭管理能力、学校・保育所不登校問題、病識のない（親の）精神疾患患者、キチントリンカー
- ⑤ DV 問題
- ⑥ 中高校卒業後の進路問題（世帯内就労→収入認定、転出、受験浪人…）
- ⑦ ニート、パラサイト・シングル
※ （NEET）若年無業者働いてもおらず、教育も訓練も受けていない若年者
※ 親に仕送等の援助をするどころか、成人になっても自ら収入を得つつ、親に経済的に依存する独身者
- ⑧ 若年層や配偶者のいない世帯の妊娠・出産
- ⑨ 養護問題（病気、交通事故等）

【事例検討】

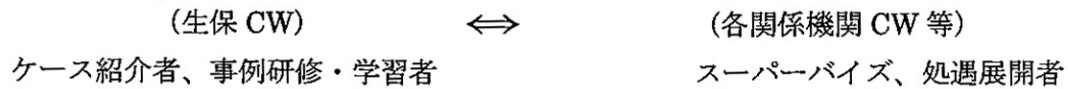
ネグレクト事例より（別紙資料参照）
～金銭管理能力に欠ける母子世帯ケース

【特に児童問題は避けて通りたい領域、何故か】

- ⑩ ①より児童がいない場での（主）との面接や指導が中心。故に、児童に関する真の実態が見えない
本来、「児童の実態把握」の為の訪問や調査に時間を割く必要があるが、そこまで手が回らない
- ⑪ 「処遇が難しい、問題解決に時間がかかる問題」だけに、CW 自身の関わりが消極的になりがち。説得や説明に自身の考えや人生観?が問われる
- ⑫ 関係機関からの連絡・連携がなければ、（危機的、爆発的に）表面化するまでくすぶり続ける…

- ⑬ 生保 CW がキーパーソンになりにくい。問題が浮き彫りになり、各役割分担が定まれば、生保 CW は「家庭状況の把握」的立場に落ち着く
処遇展開の主体者は子相・家児相・学校・医療関係者・地域福祉課各担当者等となる場合が多い。
一方で、地域からの相談・クレーム（民生委員等）には比較的敏感に反応。

【生保 CW と各関係機関 CW 等との関係】



【研修でも児童問題に関するスキルアップの機会が乏しい】

～最近の生保 CW 対象の他法他施策活用等に関する研修テーマ

年金、医療・保健（自立支援医療、国保等）、介護保険制度改正

雇用保険、自己破産、後見人・権利擁護問題、暴力団対策、メンタルヘルス等

【最後に・・・】

「組織や連携が、CW を育て、CW の力量が、組織を変える・・・」そんな想いで我々日々仕事に取り組みたいものです。